

日本くすりと糖尿病学会
認定薬剤師制度の申請・更新に必要な所定単位基準(一覧表)

1. 糖尿病に関する学会・学術大会への参加・発表に関する所定単位 (1 学会 1 日に付き)

集合(現地参加)のみで開催した 学会・学術集会名	単 位		
	参加	筆頭 発表※②	共同 発表※③
日本くすりと糖尿病学会 (P 認定単位は、参加のみ)	4※①	3	1
日本糖尿病学会 (年次学術集会)	4	3	1
日本糖尿病合併症学会, 日本糖尿病情報学会, 糖尿病学の進歩, <u>JADEC 年次学術集会</u> , 日本糖尿病妊娠学会, 日本糖尿病肥満動物学会, 日本糖尿病医療学学会, 日本糖尿病学会 (地方会), 肝臓と糖尿病・代謝研究会, <u>日本小児・思春期糖尿病学会</u>	3	2	1
糖尿病に関連する基礎研究・臨床研究の学会発表について 国際学会、日本薬学会 日本老年学会、日本病態栄養学会、日本静脈栄養学会、日本腎臓病学会、日本腎臓病薬物療法学会、日本薬剤師会学術大会 (地方会は除く)、日本病院薬剤師会地方会、日本医療薬学会など ※②	-	2	1

※① 外部評価された日本薬剤師研修センターおよび日病薬薬学認定制度にも互換性があり、P 認定単位をそれぞれの制度に使用することは可能である。当学会以外の認定単位として使用可能であり、どちらか一方で使用する。ただし、本学会の糖尿病認定薬剤師制度単位として取り扱う場合は、本学会が発行した P 認定単位を学術集会の主催者より交付された参加証明書(学会名、学会開催日、学会長名の記載があり、参加者の所属と氏名の記載があるもの)の写しか原本の表面に直接貼付すること。貼付されていない参加証明書は、P 認定単位として認められない。P 認定単位は写しでは認められない。

注 1) 本学会以外の学術集会の参加証明は、主催者より交付された参加証明書(学会名、学会開催日、学会長名、参加者の所属と氏名の記載があるもの)で、申請する際は写しでもよい。

注 2) ネームカードや領収書は受け付けない。参加証明書と P 認定単位を紛失しないように管理すること。

注 3) 本学会での筆頭・共同発表は、P 認定単位の対象とはならない。

※②③ 学会・学術大会での発表は糖尿病に関する内容を対象に所定単位として認める。参加証、学術集会の表紙と抄録(プログラム)など、内容のわかる書類(写し)を添付すること。また、申請者本人に朱色の下線を付すこと。学会・学術大会でのシンポジウム、座長は所定単位として認められない。

2. 糖尿病に関する Web・オンライン学会・学術大会への参加・発表に関する所定単位

(1 学会 1 参加証に付き) 一部のプログラムのみが対象となる場合は適用しない。

Web・オンライン、集合とのハイブリッド型での開催した 学会・学術集会名	単 位		
	参加※⑤	筆頭 発表※②	共同 発表※③
日本くすりと糖尿病学会	P 認定単位 発行された 単位数※④	3	1
日本糖尿病学会 (年次学術集会)	12	3	1
日本糖尿病合併症学会, 日本糖尿病情報学会, 糖尿病学の進歩, <u>JADEC 年次学術集会</u> , 日本糖尿病妊娠学会, 日本糖尿病肥満動物学会, 日本糖尿病医療学学会,	6	2	1
日本糖尿病学会 (地方会) * (* 地方会によっては 1 日間と 2 日間に分かれるがすべて同じ単位数とする) 肝臓と糖尿病・代謝研究会 <u>日本小児・思春期糖尿病学会</u>	3	2	1
糖尿病に関連する基礎研究・臨床研究の学会発表について 国際学会、日本薬学会 日本老年学会、日本病態栄養学会、日本静脈栄養学会、日本腎臓病学会、日本腎臓病薬物療法学会、日本薬剤師会学術大会 (地方会は除く)、日本病院薬剤師会地方会、日本医療薬学会など ※②	-	2	1

注 1) Web・オンライン学会、集合とのハイブリッド型で開催した学会・学術集会の所定単位は、参加証 1 枚で上記の単位を認める。参加証がない場合は認めない。

注 2) 申請する場合には、参加証の右上に「Web」とマジックで記載して、申請書類に添付すること。

※②③ 学会・学術大会での発表は糖尿病に関する内容を対象に所定単位として認める。参加証、学術集会の表紙と抄録(プログラム)など、内容のわかる書類(写し)を添付すること。また、申請者本人に朱色の下線を付すこと。学会・学術大会でのシンポジウム、座長は所定単位として認められない。

※④ 日本くすりと糖尿病学会学術集会 Web・オンラインで開催された場合、P 認定単位の発行に関しては学術集会ホームページ等で発行単位、取得方法を確認すること。

※⑤ Web・オンライン学会(本会以外)の参加(複数日あっても 1 回限り)に対し、所定の単位数の単位として与えられる。

3. 論文の執筆に関する所定単位（糖尿病に関する内容に限る）

複数者の査読がある国内外の学会誌 ※⑦	単 位	
	筆頭 著者	共著者
日本くすりと糖尿病学会 学会誌	5	2
インパクトファクター(impact factor、IF)のある学会誌 (欧文)	10	2
学会誌（和文、欧文は問わない）	5	2

※⑦ 申請時には、各学会誌の論文と論文投稿時の投稿規定の写しを1部提出すること。本学会の学会誌の場合は、投稿規定の写しは必要ない(省略可)。論文は、原著論文、ノート、症例報告、療養指導事例なども可能とする。ただし、複数査読は必須である。

4. 技能研修および大会が承認する講習会・研修会に関する所定単位

講習会・研修会への参加	単 位
技能研修会（基礎編・アドバンス編）（P 認定単位）※⑧ ・自己注射手技 ・血糖自己測定手技 ・症例検討	90 分 1 単位 (45 分 0.5 単位)
本学会の委員会・部会が開催する講習会・研修会（技能研修 <u>以外</u> ）、 及び e-learning など（P 認定単位）	
本学会以外の団体が開催する糖尿病に関する講習会、研修会、及び e-learning など 他のプロバイダーが発行する単位が取得できる場合※⑨	
本学会が承認した Web（オンライン）形式での講習会・研修会など （P 認定単位）※⑩	

※⑧ 学会開催中の基礎技能研修は、P 認定単位を発行しない。修了証のみ有効となる。

※⑨ 薬剤師認定制度認証機構(CPC)よりプロバイダー認証されている機関が発行する単位との互換性があり、いずれかの一つの単位証明にのみ使用することができる。他のプロバイダーの認定単位(時間)が本学会の認定単位(時間)と異なる場合は、本学会に合わせて承認する(45 分未満は 0 単位、45～89 分は 0.5 単位、90～135 分は 1 単位として考えること)。糖尿病に関する内容であることを証明するプログラムを添付すること。

※⑩ オンラインシステムによる Web 研修会・講習会のなどのライブ、オンデマンド、e-learning などの講習会に対する単位は、「一般社団法人 日本くすりと糖尿病学会主催・共催での集合研修をはじめ ZOOM・Web 研修会・講習会のなどのライブ、オンデマンド、e-learning などのシステム環境下で P 認定単位を付与する規定」の設定を遵守していることが条件となる。

注) 上記の(P 認定単位)と記載のある講習会・研修会は、P 認定単位が発行された場合のみ有効となる。また、他の学会でも本学会が承認したプログラムに P 認定単位が発行することができる。

2015 年 5 月 20 日 理事会承認

2016 年 6 月 30 日 理事会承認

2016 年 10 月 28 日 理事会承認

2017 年 9 月 16 日 理事会改訂承認

(新認定制度にともない 2019 年 9 月 1 日 理事会承認)

2020 年 10 月 1 日 理事会改訂承認

(Web・ZOOM での講習会・研修会での P 認定単位の付与規定追記)

2020 年 11 月 20 日 理事会改訂承認

(Web、集合とのハイブリッド型での開催した学会・学術集会での所定単位の付与の追記)

2021 年 9 月 30 日 改訂(認定薬剤師の更新の一部変更)

(Web、集合とのハイブリッド型での開催した学会・学術集会での所定単位の付与の追記)

2026 年 6 月 11 日 改訂

(所定単位が付与される学会の追記と名称の変更、論文に関する記載の整理)